

第2回 仙台市住生活基本計画検討委員会 議事録

日 時：令和2年1月28日（火）10時00分～12時00分

会 場：市役所本庁舎6階 第2会議室

出席委員：福屋委員長，巖副委員長，小北委員，佐々木(篤)委員，佐々木(綾子)委員，高橋
(悦)委員（計6名）

欠席委員：笹本委員，高橋(健)委員（計2名）

議事

（1）第1回検討委員会の補足説明について

○事務局（住宅政策課）

資料1、資料2説明

○福屋委員長

ただ今、事務局より本日の議論の目的や前回の説明の補足、成果目標の話、それから移転前後の居住形態の追加情報について説明いただきました。ここまでの説明について、ご質問はありますか。

○巖副委員長

資料1に現状値と今回値と目標値が示されています。目標値の設定や算定方法に対しての基準があればお聞かせください。例えば耐震基準のところでは、計画策定時は85.4%、今回は90.1%、そして目標値が95%と、少しずつ増えています。目標値は一律何割アップを目標としているのか、それとも実態に対して何パーセント増が理想なのか、という目安をご教示いただきたいと思います。

○福屋委員長

前回もお聞きしましたが、もう一度改めてお答えください。

○事務局（住宅政策課）

各施策の成果目標については、一律ではなくそれぞれ定めております。概ね全国の住生活基本計画の目標値をそのまま使っている、もしくは宮城県でも同様のものを定めており、その値を使っているものがほとんどです。

○巖副委員長

そうすると、全国や県の基準より、既に仙台市は上回っているところはないということですね。

○事務局（住宅政策課）

宮城県は宮城県、全国は全国で同じように目標値を計算しているところですが、その数値は把握していませんが、それぞれで目標値の達成を目指しております。

○巖副委員長

特に仙台市は、ここだけ全国とか県よりは進んでいるところは、今のところはないということですね。

○事務局（住宅政策課）

申し訳ございません。現時点での全国のレベルがここまで上がって、仙台市はこのレベルでというのは、今日の資料では用意しておりませんでしたので、この場で回答できません。

○巖副委員長

分かりました。

○福屋委員長

よろしいでしょうか。では、その他いかがですか。では、ここまではよろしいということに進めましょうか。

では、続きまして、本日の主題である課題と重点的に取り組むテーマについてということで、ご説明お願いいたします。

（２）課題と重点的に取り組むテーマについて

○事務局（住宅政策課）

資料３説明

○福屋委員長

ありがとうございます。ただ今事務局から、検討の視点を踏まえて課題の提示と課題に応じた目標像を示されました。本日は、これをたたき台として、重点的に取り組む方向性の検討を目的に、まずは目標像を共有しながら、次の段階で、ここで何をしていくべきかについて考えたいと思います。目標像、それから今抱えている問題、課題の解決について、何を入れたらいいかを、皆さまからいただいた意見を３つにまとめていただきました。

A3資料に“目指す姿”として示されている目標像の下が空欄となっています。そこに委員の皆さまから様々なご意見をいただいて、こういった目標像をつくっていったらいいのではないかというご意見をいただきたいと思います。

本日ご欠席の、高橋（健）委員から事前にご意見をいただいておりますので、内容を抜粋してご紹介します。仙台市社会福祉協議会のこれまでの活動を通じての感想として、地域のつながりや、困ったときに相談を受け止めてくれる人という地域共生社会の実現が大事という主旨のご意見をいただいております。また、「鶴ヶ谷畑プロジェクト」という災害公営住宅を中心に地域住民、地域包括支援センターや社協の支援も得ながら、住民同士の交流の機会をつくっている事例をご紹介します。そこではイベント的なものではなく、より継続性のあるつながりができているのではないかということで、社協としても活動を継続したいというご意見です。

３つの目指す姿にこれを入れるとすると、３つ目の「多様な地域特性に応じた良好な居住

環境の形成」に入ると思います。こんな感じで、ぜひ目標像として示したいというものについて、ご意見をいただければ有り難いと思います。この他、検討の参考となる資料として、市内 13 地区をモデル地区としてピックアップし、各地域の現況をまとめておりますので、ご意見をいただきたいと思います。

○巖副委員長

住生活基本計画検討委員会ですので、「住生活」に重きを置きたいと思っています。「住宅」基本計画ではなく、つまり「住むこと」に対してどう考えていくかということだと思います。

「住むこと」というのは、単に住宅があれば住めるといわれてもそうではありません。特に高齢期になってくると、介護、外出の手段はどうなるとか、公共交通サービス、もちろん医療・福祉サービスも含まれます。また、「住むこと」に関連する諸々のサービスはライフステージによってニーズが異なります。高齢期では医療・福祉の方が重要だったり、子育て世代では子育て支援サービスが重要だったり、共通して公共交通機関が充実しているかどうかも含まれます。現在の整備計画はどちらかというと、住宅の整備が中心になっていて、「住むこと」を支える諸サービスに対する視点はやや不足しているように思われます。地域性やライフステージ、そういったものに応じてサポートする必要がありますので、市政の中での各部局の連携が必要であることを課題として提起していきたいです。これが一点目になります。

二点目ですが、「住宅」というカテゴリの中で、公営住宅があり、民間住宅もあります。自治体として、行政のビジョンを明示することも重要なポイントです。例えば施策の検討についても、市が主体的にできることと、誘導的に民間に対して方向性を示すことを段階的に整理していくと、より目標値が達成しやすくなるのではないかと思います。

○福屋委員長

住生活ということで、住宅だけではないというのは、重要な問題提起だと思います。この委員会で話をしても、では都市マスとどう線引きするのか、それから公営住宅は別に計画があるという話はもちろんありますが、暮らし全体を考えたときという視点は出せた方がいいと思います。

○巖副委員長

この委員会の役割は大きなビジョンを打ち出していくことだと理解しています。このような認識でよろしいでしょうか。

○事務局（住宅政策課）

先ほど委員長からもお話ししましたが、ご意見をいただく範囲はここまでと切るべきではないと思っています。様々なご意見をいただいたうえで、先ほど委員長からお話があった都市マスなどの他の計画との関係性を我々のほうで整理させていただいて、住生活の計画に何を載せるべきなのかについては、次回のときにまたご議論いただきたいと思います。今日はもう少し自由なところから色々のご意見いただきたいと思いますというのが我々事務局の願いです。

○小北委員

そうですね。今、厳委員の方からお話があったとおり、住生活基本計画という名前ですが、幅を広げ過ぎても、方向性があちこちに行ってしまうと、まとまりがつかないところがあるでしょう。だからといって、色んなものが単独で成り立っているというものでも当然ないと思います。

例えば 2 つ目のライフスタイル、ライフステージにおける住まいの選択肢の確保については、子育て世帯に着目した場合、持ち家の方もいらっしゃれば、一人親世帯で、補助的な支援を受けながら賃貸住宅や公的住宅に住まわれる方もいます。そういった幅広い方たちに対して、どれだけ快適な生活を提供することができるのか。そういった選択肢をある程度確保できるようにするには、施策としてどういったことが重要になってくるのか、というような観点も当然あると思います。

また、郊外団地の話であれば、やはり交通インフラとの関係性もしっかり考えていかなければなりません。そういう意味で、住生活は本当に幅が広いと思いますが、良質な住宅ストックの形成という点、例えば省エネ基準を高くしたり、耐震化を進めたりというところは非常に分かりやすいですし、ある意味そこがしっかりしていないと、今後の優良なストック形成につながっていかないところがあります。また、そういった優良なストックが形成されていくことで、快適な生活が確保される場所もありますが、この場では、幅広い観点で、課題として認識していないものも意見として出されていると思います。

もう一方で、国の方でも、国全体の住生活基本計画の見直しが進んでいますので、現時点で分かっている論点も見据えながら、進めていく必要もあると思います。

○福屋委員長

ありがとうございます。佐々木(篤)委員いかがでしょうか。

○佐々木(篤)委員

よろしいでしょうか。自由な色んな幅広いテーマでの話というところで、少し私なりの意見を申し上げます。こういった機会をいただいて、自分なりに少し整理してみると、課題点とやるべきことの重要点が 3 点あるかなと思います。

その前に、今どういう時代背景とどういう認識でいるべきなのかというところの目線合わせも大事だと思います。仙台も人口が今年や来年ぐらいでピークを打つかいようなことが、日本全国でも既に減少に入っていく中、ピークアウトする、減少すると、色んなところで言われています。これからは賢く集約していく時代として、そういった前提に立った持続可能な都市づくり、まちづくり、あるいは住生活という観点がとても大事なのかと思います。

私は仕事柄色んな事業者さん、住宅事業者、不動産事業者さんとも色々と話をさせていただくことがあります。例えば最近でいえば売却要因です。個人住宅も相続理由がものすごく増えています。エリアによって違いますけれども、過半と言っても過言ではないくらいだと思います。また、昨今言われている後継者がいないことによる法人の不動産売却があります。

店舗であったり、工場であったり、創業何十年のところでも、実は、あまり表に出てきませんが、売却したいというご相談はやはり非常に増えているというのが今の実態だと思います。

求められている住宅は、これまでの大きな家からコンパクトな家へ変わってきています。仙台市の世帯当たりの平均人員数はもう 2.1 人前後です。やはり便利なところでコンパクトな家にといった変化があると思います。

そういった中で、2022 年問題も言われています。資料等の中にもありますが、いわゆる団塊の世代、1947 年から 49 年に生まれた方、戦後の数年間、この先頭を走られている方が 2022 年に 75 歳で後期高齢者となります。これは科学技術の進歩等によってまた状況が変わる可能性もありますけれども、車を自分で運転できないとなれば、生活範囲や手段は限られてきます。そういった中で、住生活をどうもっていくかという観点も現実問題として既に起きているという背景があり、今後どんなふうに進展していくのかが、非常に大きなところだと思います。

そういった意味で、今回の資料でも、いくつかの地域をモデルとした資料がございます。その中の、私が特に着目したのが 3 と 6 ですが、3 の松陵地区をご覧ください。仙台市の北部の方は、開発されてから 40 年ぐらいいは経っています。資料の中のちょうど真ん中ぐらいの住民基本台帳ベースの年代別の人口の経年変化です。こちらを見ると、紫色の線が最新のものです。左側の 2005 年、2010 年、2015 年の推移が、もう 5 年ごとにそのまま横にスライドしています。ここの紫色の山のところをご覧くださいと 60 代です、基本的には 60 代前半、60 代後半となります。あと 10 年経つと、これがそのまま 70 代もしくは 80 代に突入するということとなりますが、70 歳前後と 80 歳以降では、やはりサポートする必要度が全く違ってきます。また、家族型別世帯数割合の円グラフを見ると、31%の青いところが夫婦のみの世帯、オレンジ色が単独世帯とあり、単独世帯が 10%ですけれども、これが相当変化します。そこから相続起因による売却というのは容易に想像されます。実際増えているんじゃないかと思います。

同じく 6 の鶴ヶ谷地区はかなり早期に開発された住宅団地です。逆に色んな施策も打たれているところなので、若干混在している部分もあるかもしれませんが、いわゆる団地型、集合住宅型、そういったところの有無もあると思います。やはり松陵地区と同じく住民基本台帳の紫色の折れ線を見ていただくと、もう既に 70 代後半から 80 代前半がピークで、一番多くなっています。これはその団地が開発されて入居が始まって何年経過しているかで、状況が大きく異なることがわかります。

今、私どもが携わらせていただいているこの基本計画の策定は、向こう 10 年間にわたって、より良い住生活づくりを目指すものですが、こういった変化を想定して、今後何が起きるのかというところを見据えていく必要があります。ある種普通に、民間が事業を営む中で色々と解決されていく部分と、それではなかなか立ち行かない部分の両方があるかと思いますが、そういった観点も必要と思うのと、今の 2 つの地区の資料は非常にいい資料だ

と思います。

ただ、仙台は去年 109 万人になり、仙台市の住民数としては過去最高です。今から 50 年前の昭和 45 年にはそのちょうど半分の 54 万人でした。50 年で 2 倍というのが仙台市の人口の歴史ですが、その増加分の一番大きな受け皿となったのが郊外の大型団地です。大型団地というのは、1,000 区画以上の開発規模が大型団地と定義されています。仙台都市圏、仙台市の周辺部も含めてですけれども、79 団地もあります。総開発区画数は 14 万 7,000 区画です。単純に 1 世帯あたり 3 人としても 50 万人です。それぐらいの規模の団地が、いわば東北各地から、あるいはその他のエリアから、自然増も含めて人口が拡大していったということです。自然増、社会増ともに拡大した、その受け皿としての郊外大型団地は、その中で約半分が開発から 40 年以上もう既に経過しています。ということは、10 年後は 50 年以上経過します。恐らくは既存住宅の築年数もそれに伴ってある程度、段階的に家は建てられていますけれども、やはり初期の頃が一番建てられています。

ちなみに、宮城県のデータで恐縮ですが、住宅の持ち家の新規住宅着工数、昭和 40 年代の 10 年間で 13 万戸、昭和 50 年代の 10 年間で 13 万戸、合わせて 20 年間で 26 万戸着工されています。昭和 40 年代に建てられたものが大体築 50 年前後になろうとしています。どういう家なのかというと、当然リフォームなど色々ございますけれども、やはり団地を見て回ると、あと 10 年経つとなかなか苦しいんじゃないかと、何かしらの補強なりリフォームなり、あるいは建て替えなりといった、そういった住宅へのものが必要だろうと感じる住宅です。恐らくは、ご高齢の方がお一人で住んでいるケースが非常に多いと思われる住宅もあります。そういった住宅の気密性や断熱性、あるいはバリアフリーといったところが厳しい状態という住宅が、今後経年とともに更に大量にそういった状態に達してしまうというようなところが非常に大きい問題と思っています。

ある郊外住宅団地等で、少しデータを調べてみると、出生数と死亡数は今から 10 年前から 20 年前は、そんなに大きな開きはなかったのですが、これからはもうダブルスコアで、出生数の 2 倍ぐらいが死亡数になる時代に入っていきます。

一つお願いというか要望事項としては、社会保障・人口問題研究所などで、町丁目単位などエリアを細分化して人口予想が取れるかと思っています。そういったところで仙台市全域や区単位の大きなエリアではなく、今回出しているような団地ごとのよりきめ細かいメッシュを基にした分類が必要だと思います。空き家が増えるリスクや、あるいは生活上のサポートを必要とする高齢化の世帯が特に増えます。そういったところがどこなのか、10 年あるいはそれ以上の長い期間での予測を基に、そういった施策が必要になってくるのかと私は思います。

恐らくそういったことをしないと、先ほど委員長からのお話にもございましたが、こういう状態にしようという目標値やイメージ等の具体像が設定できないのではないかと思います。エリアによっては、あまりよろしくない一つのシミュレーションとして、空家だらけ、あるいは虫食い状態、そういったところがあると思います。利便性の高いところが発展する

一方で、そういった状態があると思います。そういった市街地のまだらというのが、10年後ぐらいには意外と見た目にも分かりやすい状態になることへのリスクの回避がしたいなと思っています。そんなところが1点目です。

ちなみに、それに向けては、自宅の活用法等の色んなやり方があると、私は思いますけれども、それはまた別の機会だと思います。

2点目は、共働き世帯やシングルマザー世帯等の住生活を含めた生活の向上というのがすごくこれから大きくなると思います。実はこの50年間で、日本全体で専業主婦世帯と共働き世帯、この比率は2対1から1対2にちょうど真逆に逆転しました。雇用機会均等法など法制度の変更もありました。価値観、経済状況等、色々な変化があったと思うのですが、専業主婦世帯の2倍が共働き世帯になっているというようなことが、事業者さんからのお話を伺っても、実は住宅選びにもものすごく大きな影響を及ぼしています。郊外の広い庭のある家よりも、すぐ隣にスーパーやちょっとした買い物ができるところがあるとか、子供を預けるところがあるとか、そういった共働き世帯へ優しいというか、便利な住宅が求められているようです。

同じくシングルマザー世帯が急増し、そういった方の需要への対応や、そこに対してどういった住生活の機会を提供するべきかというところが非常に大きいと思います。

3点目が、今までの話と若干毛色の違う話になりますが、仙台市ということで考えた場合に、一つの行政単位の括り以外に、東北の中心都市でもあります。よく中枢都市という言葉が使われますが、地方中枢都市は札幌、仙台、広島、福岡、この4つでございまして、それぞれの地域、エリアでの吸引力を持つ、あるいはその周辺に非常に大きな影響を及ぼす都市かと思っています。これらの都市の問題の一つが、昨今からよく言っております社会転出増減の部分です。言ってみれば首都圏への転出があまり増えると、例えば超過の状態が続くと、都市の魅力が疑われます。あるいは企業誘致力です。仙台に出る、出ないではなく、例えば仙台と広島どちらが良いかという比較検討の上では、やはり地方中枢都市同士が企業から見られています。そういう点からすれば、やはり他の中枢都市に負けない企業誘致力が必要です。そういった観点にからも、住生活は、都市の魅力づくりの非常に大きなポイントになるかと、私はそのように思っています。仙台は、東京圏に物理的に近いことに加えて住生活が非常に豊かである、そういった企業進出を非常にしやすい環境にあるということ、そういった雇用創出力を起こすことができるということが、ひいては色んな住宅政策、住生活の豊かさにもつながるのかなと思います。

色んなことをばらばら申し上げましたけれども、大型団地を中心とした空き家の急増や、高齢者がこれから非常に増えるといったところに対する住生活を含め、共働き世帯、シングルマザー世帯の住生活を豊かにするという側面、あとは他の中枢都市に負けない豊かな住生活・都市づくり、その3点かというふうに考えております。

○福屋委員長

ありがとうございました。だいぶ話題が多くなってきたので、振り返ってみたいと思いま

す。ホワイトボードに書いて、このご意見はここに入るんじゃないかと、整理しながら進めたいと思います。

<ここまでの意見を整理してホワイトボードに記載>

※ ①住宅ストック、②ライフステージ、③居住環境の3つのテーマに各意見を分類

○福屋委員長

歳委員の意見は、ハード整備も大事だけれども、ということでしょうか。

○歳副委員長

私の2つ目の意見は直接この3つの分類に入るのではなくて、要するに目標値に向けてどう整備していくか、どう進めていくかという視点です。市ができることなのか、それとも市が誘導して民間に進めてもらうべきことなのか、つまり自治体がすべきことなのか、民間がすべきことなのかというところの視点も必要だと思います。

○福屋委員長

ライフステージといっても、状況に応じて色々あるので、ハード整備もスペックとしては必要だろうと思います。

○小北委員

結局3つの分類それぞれが独自で成り立つものではなくて、互いに関連しながら全体の底上げを図るという考え方になると思います。そういう意味では、特に住宅ストックでいけば、耐震、バリアフリー、省エネという3つの要素は非常に重要だと思っています。それらが担保されたストックが増えていくことで、空家の活用も進むのではと思っています。

ライフステージのところでは、一例として出された、子育て世代、一人親世帯の住生活については私も課題の一つだと思っています。それぞれ、経済状況等も違っているところがあると思いますし、同じ子育て世代といっても、幅広い、色んな違いがある方たちが豊かな住生活を送れるような手助けというか、そういった方向に持っていけることを考えていってはどうかと思った次第です。

○福屋委員長

色々お話があったので、ちゃんと書きとめておきたいのですが、まずは住宅ストックのお話は、郊外住宅の高齢化と世代交代によって、売却が増えざるを得ないというのがまず一点で、その対応が必要になるだろうということでした。

取り組んでいくこととしては、町丁目でのメッシュを作成すると、もう少し推移が分かりやすくなる可能性があるということですね。

○佐々木(篤)委員

ぜひそれは、やっていただきたいです。そこで、勝手な仮説として、利便性だとか住施設の色んな施設の有無によって、色々変わってくるだろうなあと思いました。対応も異なってくると思います。

○福屋委員長

この委員会でやりきれんかとはともかく、今後そういうシミュレーションを踏まえて、細かい施策を見直していった方がいいというのは盛り込めますね。全部の資料を作るのは無理だと思いますが、そういうきめ細かいシミュレーションがないと、実態とかけ離れる可能性がありますし、地域ごとの可能性を見落としてしまう可能性があるということですね。

あとは、住宅ストックの関係でいうと、空家だらけの住宅団地の顕在化というのが、今後10年で起きるのではないかということでした。

○佐々木(篤)委員

さっきの何パターンかに分かれる中の一番厳しい状態が、空家が虫食いで増え、そこに移り住んでくる需給バランスが崩れているという状態です。逆に言えばチャンスでもあると思います。比較的、特に若い世代の持ち家促進というか、色んな活用の仕方はあると思います。まずは変化の予測を、ある程度パターン分けすることが大事じゃないでしょうか、ということをおっしゃっています。

○福屋委員長

子育て世代と共働き世帯について、もう少し生活像としてきちんと注目した方がいいのではないかと、最後の話は、どこに入るか分からないんですが、都市間競争としての仙台の魅力を住まいの視点から発信するということですね。

○佐々木(篤)委員

そうです。

○福屋委員長

続いて佐々木綾子委員をお願いします。

○佐々木(綾)委員

はじめに巖副委員長がおっしゃってくださったように、私もそのハードの部分というのがこれまで議論されてきたのが多かったのだらうと思いました。でもやはりこれからソフトの面、いかに共生してまちづくりをしていくか、住みやすいまちをつくっていくかというところがとても重要だと思っていて、そういったところを厚くしていくことが、一つの大きな特色になると感じておりました。

私、仙台市の総合計画審議委員もやっております、そこでこれからの仙台市を考えていくという大きな骨子の検討もやっております。そこに紐付けていきながら、ここでもさらに掛け合わせて、さらにいい施策が生まれていくという、とても良い相乗効果に繋がると考えております。総合計画の方で大事にしている4つのキーワードが、環境と共生と学びと活力ということで、特に環境と共生といったところにすぐリンクしてくるのだらうと感じております。

環境の部分で言いますと、やはり防災環境都市としてのまちづくりを目指していこうということでしょうか。やはり東日本大震災の経験を生かしていくと、こちらにも書いてあります。近年本当に災害も増えていますので、命を守るというのは第一番目に大切にすべきこ

とじゃないかなと思います。

あと、近年本当に災害も増えている中で、命を守るためにどうしていくかというのは、老朽化の問題が出てくると思いますので、そういったところを第一に考えていくことがとても重要なことと考えております。それから、共生の部分では、市民の力で築き上げていくといったところも挙げられております。震災後、やはり東北、仙台も特にそうなんですけれども、地域のコミュニティをかなり密にしながら、ここまで復興を行ってきました。その市民の力を信じて、市民の力をさらに生かしていく、そういったところが必要なのかなとすごく感じておりました。ただ、一つ一つこれを読み込む中で、課題がすごく多過ぎて、どこにフォーカスしたらいいのかを見極めるのが難しいと思ったのですが、先ほど委員長がおっしゃってくださったように、ありがたい姿、仙台市としてあるべき姿といったところを議論しながら、決めていければいいのかなと思います。あと、仙台市ならではの新しい施策にもチャレンジしていてもいいのではないかと考えております。

○福屋委員長

総合計画の4つのキーワードを書いております。

高橋委員、お願いします。

○高橋（悦）委員

マンションのことが、今回、資料3の赤文字で記載されている部分に、老朽化が進む分譲マンションの建替、除却も含むと書いてありますが、これに関連して本国会で、多数決で除却できる範囲が広げられる予定です。マンション建替円滑化法をちょっと広く解釈というか、対象を広げていただいて、今の制度では耐震力不足と認定されたマンションしか多数決で除却は出来ませんが、新しい制度では外壁が落下するとか、そういう危険な管理不全マンションも、多数決で除却できる対象になります。私は生まれ育った仙台が大好きで、仙台のこの街並みにスラム化したマンションは残したくないという思いでこの10年やってまいりました。多数決で除却できる幅が広がっても、所有者の5分の4の合意形成はとても難しく、大規模修繕をやるにしても2~3年かかったりするので、その除却までのプロセスというのは大変です。現状で、建替できるマンションというのは少ないです。決議以外にも、資金面を考えても居住している人の高齢化の問題があります。区分所有者と話をしているととてもがっかりするのは、このマンションを建替える頃には私は死んでいるからとかと言われてしまうことです。たとえ本人が亡くなっても、次世代に継承できるようなストックに残してほしいし、本当に多数の区分所有者の合意形成をどのように支援できるかというのが一番大事なところだと思います。仙台市さんにはとても頑張ってやっていただいておりますが、管理相談員派遣制度がありますけれども、建替、除却になってくると管理組合だけで考えて決めるというものはなかなか大変な状況ですから、仙台市さんにはそこに専門家派遣をお願いしたいと思います。次の世代に継承できるようにしていくための制度です。今、東京等ではマンションで相続放棄とかが出ています。相続放棄をされると、そのところの所有者がいなくなってしまう。そうすると、管理費とか積立金も入らなくなっ

てしまうのです。熊本では、築40年が過ぎたマンションで、区分所有者が多額の借入れをしていて、抵当権がたっぷり付いていたために、子どもさんたちが相続放棄をしてしまったという案件がありました。そういうところも多数決とか採るときには大変な作業をするようになるので、そういう相続放棄をされないようなマンションにしていくように、今色々お話ししています。そういうところの支援も仙台市さんにはお願いしたいところです。国にも要望させてもらいますが、制度の整備が進んだとしても、管理組合の中で合意形成できないと何もできないというのがマンションなので、やりがいがあるなと思っています。

○福屋委員長

そのお話は分類としては何でしょうか。

○高橋（悦）委員

居住環境です。

市内のマンションの一番年上は50年なんです。これから10年というとならば60年。住宅ストックと居住環境ということになります。

住宅ストックを次世代に継承できるようにということもありますし。

○福屋委員長

あとは、適正な維持管理ですよ。

ちなみに、区分所有法で持ち主がいなくなったところというのは、どういう扱いになるんですか。

○高橋（悦）委員

登記簿は残っています。ただ相続放棄されたりすると、結局管理組合で頑張るしかありません。弁護士さんを雇って、不在財産管理人を置くようになります。

○福屋委員長

相続放棄は管理の問題もあるかもしれませんが、その他の借入れ等の全体的な相続状況なんで、完全に防ぐのは難しいのかなと思っています。

○高橋（悦）委員

難しいですね。だから今まで除却というと、耐震力不足以外は全員合意でないとできなかったのです。そうすると、相続放棄されたところがあると進まなくなってしまいます。

○福屋委員長

除却した後はもともとのお金を分けて終わりということですか。

○高橋（悦）委員

所有者さんで分けて終わればいいのですが、仙台の駅からちょっと離れると、マンションの除却費用にも充たなくなります。土地の値段がそんなに高くないので、解体費用の方が高かったりすると、もっと合意形成は困難になっていきます。

壊す費用が出ないのです。

○佐々木（篤）委員

こういった問題の検討会は国交省でもありますよね。

○事務局（住宅政策課）

国の住生活基本計画の改定作業の中で、話し合いが進められています。

○佐々木(篤)委員

今ご指摘の話題は、特に東京のような大都市では大きな問題になっているようです。

○福屋委員長

長寿命化の話と除却の話と、たぶん、両方、国としては進めて整理していきたいと思っているのでしょうか。ちなみにマンションを退去された方は、次はどちらにいらっしゃるんですか。除却して出ていった後、またマンションに住み替えるんですか。

○高橋（悦）委員

一人一人を追い掛けていないから分からないんですけど、私に関わったのは震災の後だけなので、結構公営住宅が多かったです。

○巖副委員長

分譲マンションから公営住宅に移るということですね。

○高橋（悦）委員

はい。

○福屋委員長

この間、事務局の人と簡単な、新しい住宅スゴロクを書いていたんですけど、昔だと、親元から出て、学生時代にアパートを借りて、その次はちょっといいマンションに移って、結婚したから子どもが通学するところに一戸建てでも買おうかというふうになっているんだけど、どうもその後がありそうです。一戸建てを売却してマンションに住み直す方もいらっしゃるし、その後、例えば公営に移る方も結構いらっしゃるんじゃないか、民間アパートに移る方もいらっしゃるんじゃないかというので、結構住み替えサイクルとか短い気配がしてきたところです。

○小北委員

マンションの課題については2つの「老い」という言葉が最近よく出てきています。2つの「老い」とは建物の老いと居住者の老いで、居住者の老いの方に関しては、色んなデータとかを追っていけば多分出てくると思いますが、やはり単身の高齢者の方の話があります。マンション管理組合の理事長さんの話を聞く機会がありましたが、一番困るのは、やはり孤独死であり、それをどうやって防いでいくのかということも課題になります。住生活を考えるときに、そのマンション内のコミュニティ、あるいはそのマンションを含めた地域のコミュニティ、そういったところをどう支えていくのかというようなところも一つ課題としてあるのかなというふうに思います。

○福屋委員長

孤独死とおっしゃるのは、お部屋の中で誰にも発見されないというのが問題だということですね。単身でずっと、マンションの中にお一人で住み続けるのは良いけれども、ご近所付き合いを保って、病院で見舞われながら亡くなるとか、安全な状態で最後までという

のが目標ということですよ。

○小北委員

そういう方についてはそういった形がいいと思いますし、そこをどんな形で防げるのかというのは、見守り機器の活用だとか新たな技術などでそれを防ごうという取り組みも当然あると思います。あとは一昔前であれば、地域の民生委員の方に訪問していただくこともあったと思うんですけど、今はなり手の問題とか、色々難しいという話も聞いたりもしています。その辺を何か違う形で考えていくということも必要なのかなと思います。

○福屋委員長

実際民生委員の担い手の方はどうなんでしょうか。

○小北委員

この間聞いた話だと、なかなか難しいようで、委員の方々も高齢化が進み、なかなかその後が見つからないということでした。

○高橋（悦）委員

あとオートロックだと入っていけないという話を聞いています。

○福屋委員長

今は多くのマンションで入口がオートロックですよ。

○高橋（悦）委員

はい。オートロックでなかなか入っていけないし、民生委員さんもマンションの中の高齢者とかの掌握が難しいという話を聞きます。

○福屋委員長

そうですね。

○巖副委員長

それを話しますと、中年の引きこもりとか、引きこもりの 50 代の子どもが 80 代の親を介護している 8050 問題とか、色々出てきますよね。マンションはお互い住民のコミュニティとか、見守りというのはもはや幻想のような気がします。

○高橋（悦）委員

マンションによってだいぶ状況が違うのです。そういうマンションもあれば、防災マニュアルとかを作っていて、隣近所をしっかりと見ていきましょうという感じのマンションもあります。あとは新しい大規模なオートロックのマンションは、隣近所はまだ分からないかもしれないですが、結構仙台市内の経年化した小規模のマンションだと、かなりコミュニティのいいところもあります。100 世帯前後でも、とても良好なコミュニティを気付いているところもあります。

○福屋委員長

その管理形態というか、生活、助け合い形態みたいなものがマンションの魅力になれば本当は良いですよ。普通だと 24 時間管理ですとか、そういうことが売り文句になってやりますけど、そうではなくて、そういうコミュニティ的な見守り機能も含めてということにな

った方が後々は助かるということです。

○高橋（悦）委員

住みやすいと思います。

○福屋委員長

マンションはもともと近所付き合いがあまりお得意じゃない方が入るという傾向がありますよね。町内会とか。

○巖副委員長

町内会がないマンションもありますよね。

○高橋（悦）委員

若干だと思います。結構マンションの管理組合で、町内会のような機能を果たしているところもあるし、本当に町内会に全然加盟していないマンションはそんなに多くはないと思います。

○巖副委員長

うちのマンションは子ども会も町内会もありません。

○高橋（悦）委員

結構新しいマンションですか。

○巖副委員長

そうですね。

○福屋委員長

それで、私の1枚出したペーパーが、この間仙台市さんとお話したものです。今のお話と関連して伺いたいのですが、よろしいでしょうか。

このメモを作成したのは、仙台市さんから前回の資料で住み替えのデータの説明で、資料2のカラフルなこの資料をずっと説明していただいたときに、非常に面白いデータなんですけど、これを見る限り、賃貸から賃貸にしか引っ越していないんじゃないかというような印象を受けました。唯一移動が起きそうなのは、借家から持家に移動が起きるのが35歳から44歳です。子育てもある程度中盤に差し掛かったようなところで、買うか買わないかというところなのではと判断したのですが、その住み替えている方は、実際これは仙台市民のどれぐらいの割合なのかということをお伺したら、さっきの話だと9万9,000前後で、約2割だということでした。その他の方はどういうふうにお住まいですかということをお伺したところ、持家と借家でほぼ半々ではないかという話でした。それは別の統計から引っ張って推計をしていただいたのですが、そうすると持ち家の中に一戸建てと分譲マンションがあって、借家の中に民営アパート、公営住宅、社宅、民間の賃貸マンションであり、予想していたように、借家の割合がやはり過半を占める、結構高い状態にはあると思います。プラス、持ち家の中でも一戸建て住宅をこういった住宅統計が扱ってきたんですけども、分譲マンションと一戸建て住宅の割合も相当拮抗しつつあるのではないかなと今思いました。ざっとした統計でもいいんですけど、一戸建て住宅にお住まいの方と分譲マンションにお住

まいの方は、今どれぐらいの比率である可能性がありますか。佐々木(篤)委員の方がご存じでしょうか。

○佐々木(篤)委員

仙台市さんのデータと私が手元でやっているものとは若干違うと思いますが、分譲マンションというのはそれこそ 50 年前から始まって、現在は 8 万数千戸ぐらいじゃないかなと思います。

○事務局（住宅政策課）

8 万 2,000 ぐらいだと思います。

○佐々木(篤)委員

ですよ。ですから、ストックという意味では、ざっくり 8 万強が分譲マンションです。一戸建ては土地に家を建てるとか、建て売りを買うとか、その取得経緯はあったにしても、いわゆる一戸建てという状態で住んでいらっしゃる方ははるかに多いです。

ちなみに分譲マンションは、今仙台の賃貸化率は 20% 台前半だと思います。少なくとも、私が過去に調べたときはそうだったのですが。

○高橋（悦）委員

いい線だと思います。

○福屋委員長

分譲マンションの 2 割が賃貸でしたっけ。

○高橋（悦）委員

ざっくり全体的に見てその程度ですが、賃貸化率の多いところもあれば少ないところもあります。

○佐々木(篤)委員

ちなみに、全国のさっきの主要都市の中で、仙台が一番賃貸化率が進んでいて、多いといわれています。それは結局、転勤して買って、あと戻ったときに貸すというのが、非常にスムーズなんです。

○福屋委員長

借り手がたくさん来るとのことですね。

○佐々木(篤)委員

そうです。ただ、数としてはやはり戸建ての方が多いです。

○巖副委員長

戸建ての賃貸だとどのくらいですか。

○佐々木(篤)委員

戸建てからの賃貸化率は、私も今ぱっとすぐ出てこないのですが、そこまでではありません。募集サイトとかでも、戸建ての賃貸物件率は 2% と極めて少なくなっています。

○福屋委員長

だからコミュニティを大事にしていった方がいいという場合に、借家の中のコミュニテ

イもある程度維持しないと、住生活のサービスに結び付かず、分譲マンションの中のコミュニティも大事にしていかないと、こちらにどうしてもたどり着かないというのがあるかと思っています。なので、その全体像の中で、仙台市が何を相手に狙っていくかというのが重要かなと思います。なので、いかがでしょうか。それで、下に書いてある青のデータは、例えば持ち家の方であれば、地区の高齢化対応とか交通問題が当然重要になってくるので、上と紐付くところがあります。持ち家の方にとってはよりよい住み替えの選択肢の提示というのはあまり重要ではないので、遠い選択肢、それから密接に関わる選択肢が出てくるだろうなという感じはします。もう一つ地区別のデータも出していただいているので、それらを組み合わせるともっと複雑なことが分かりそうなんです。ちょっと一度に把握しきれないというのが現状です。でも今のような一戸建ての住宅の流動化の割合とか、そういうことをざっと議論するだけでも、少しはどこをてこ入れすればいいのかなということにもなると思うのです。あとは、やはり避けて通れないこととしては、世帯が小規模化していて、単身世帯、2人世帯が増える中で、今まで50年前に建てた持ち家では今やフィットしないので、減築するか分割するか何かしないと、どうも今の住まい方に合わない可能性が出てくるという話があります。あとは、分譲マンションも一戸建てもありますが、例えば相続して、九州に住んでいるんだけど仙台に家を持っているとか、遠いところにいるんだけど色々な目的のために仙台に土地を買ったりするような遠隔化が結構進んでいるなという感じがしまして、それも管理という意味ではなかなか難しいのかなと思っています。

それで、ここから実際にどういうふうに進めていったらいいかというお話ですが、結構話題がばらついているので、例えば佐々木(篤)委員と分科会を開いて、もう少しどれを問題に取り扱っていったらいいのか、ご議論いただきながらやってみるというのも一つありかなと、今突然お声掛けさせていただきました。あとは、事務局の方とは、例えばこのモデル地区というのを一つ二つ選定して、もう少し詳しく調査して、何が必要なのか、施策の頭出しをしてみようというお話もしていたところです。

○福屋委員長

今、今後の課題ごとの目標像の中に、一応ご意見頂いたものは書いてはみましたが、例えば住宅ストックでいったら、ハード整備もある程度の高スペック化は必要であるということが言えます。あとはマンションの経年劣化による終末管理とかそういったものは出てきてくれば円滑化が進むでしょう。私としては借家ヴォリュームが大きいので、あとは既存ストックの高スペック化と、流動化させるための取組が必要だと考えています。ライフステージの選択肢としては、子育て世代、それから共働きの人に合わせた生活サポートとかそういったものがあつたらいいのではないのでしょうか。あとは、郊外住宅地では売却ということがこれから増えます。あとは単身高齢者の孤独死への対応です。それから、住み替える人たちへの住み替え対応もあります。3番の居住環境としては、住生活のところを大切に行政サービス等のあり方について、それから、空家住宅団地の顕在化への対応というものが、主な話としては出たと思います。まだちょっと時間がありますので、これも足しておき

たいというのがあったら、順番にいきますけど、必須じゃありませんので、ご意見お願いいたします。

○巖副委員長

住宅ストックのうち、昭和40年代、50年代に建てられた大量のエレベーターのない中層公営住宅が建替になります。今の場所でそのまま建替えるのか、それとも、誘導的に集約して、より利便性のいいところに建替えるかなど、集約の視点もやはり必要なんだなと思います。また、規模の大きい公営住宅と周辺住宅とのコミュニケーションやコミュニティづくりも難しいかもしれませんし、小学校でも分断が生じるかもしれません。公営住宅の建替や集約の際に、そういったソーシャルミックスな視点も重要なのかなと思います。

○福屋委員長

その話はこの委員会じゃないと取り上げられないというのはありますね。

○巖副委員長

方向性をまずはやはり明示していかないといけないと思います。

○福屋委員長

公営住宅も公営住宅法の縛りはあるんですけども、生活困窮者だけを集めてしまうと、震災の復興のときにも、それだけ集めてしまうと、その地区自体が成り立たないということがあります。なるべくまだらに混ぜるとか、そういうふうなことでそこが孤立しないようにやっていって、震災等の対応で試したところもあるので、それを活用していくことになります。大丈夫ですか。よろしいですか。

○小北委員

今日説明のあった資料3の中で一つ気付いたのが、防災の観点です。これは資料3では、住まいの防災性の向上ということになっているんですけど、これは地域としての防災力を上げるといことなのか、あるいは、切り口は別ですけども、例えば危険区域からの移転を促すということによる防災なのか。市としてはどのようなイメージをお持ちなのでしょうか。

○事務局（住宅政策課）

ここから具体的にどういう施策に落とすかというイメージまで考えていなくて、例えば耐震性に代表される単体としての安全性もあれば、水害に代表される地域としての安全性もあり、色々な視点での防災性があるのだらうと思いますので、まず、色々な視点から意見をいただいて、どういう計画を作るか悩みながら進めたいと考えています。

○小北委員

わかりました。そういう意味では、今年の台風19号のような災害が、今後も起きないとは限らないので、住生活を支える防災の目線というのはやはり避けては通れない重要な要素であると思いますので、課題の一つとしては認識すべきのかなと思います。防災性の観点での居住環境でしょうか。

空家問題についても、ストックとしての問題点もありますし、虫食いになっていることに

よる居住環境の悪化という意味での問題点もあります。課題の整理上どこか一つに必ずはめなきゃいけないというものではないと思いますが、防災の観点では居住環境のところに置いておいてもいいのではないかとというのが一つ気付いたところです。

○福屋委員長

防災性の話は本当に難しいですが、その 2 つの話かなと思います。それについて当然配慮しながら住生活していくんだということですね。まだたくさんありそうですね。

○佐々木（篤）委員

2 つだけよろしいでしょうか。委員長が書かれた 2 点は非常に大事なところだなと思っていて、コミュニティですよ。これは高橋委員も言われていたところともすごくつながる大事なことだと思います。既存のマンションにしても住宅団地にしても、いかにそれを次につなげていくか、持続可能かというところで言うと、住民同士のつながりやコミュニティがベースにあるところとないところで全くハードルが違うかなと思います。全国でもそんなに例は多くないですけど、古いマンション、あるいは古い団地が持続可能な状態を維持しているところは、仕掛け人というか、コミュニティづくりのそういった中心的な機能があるなしでだいぶ違うのかなと思います。それを、例えば分譲マンションはそれぞれ区分所有で、いってみれば個人の持ち物であり、住宅団地もいってみれば個人の所有物なので、それぞれ町内会でやっても、なかなかみんながうまくいくイメージというのは持ちにくいかなと思います。そういったところに対して、あるべき姿として、例えば支援者みたいに、そういったところのあり方みたいなものを提示するところまでいければ、一つ具体的な施策になるかなというふうには思いました。

○福屋委員長

普通だと 3 番に入れるところなんですけど、あえて 1 番に今は入れています。住宅ストックを維持するためには、コミュニティが必要というお話です。その維持方法については色々やり方があるけれども、それを抜くとあまりうまくいかないだろうということですね。

○巖副委員長

住宅ストックのところに入れるのは正しいと思います。コミュニティ形成というのはどうしても時間が必要なので、例えば住宅団地、あるいは一つの住棟の中で、一定のライフステージに合わせた住み替えができれば、その中で住めるスパンも長くなるので、コミュニティもできやすいでしょう。コミュニティが希薄なマンションでは、やはりどんどん引っ越していってしまうので、そこで住んでいる時間が短いから当然コミュニティができない。そういった住み替えができる多様な間取りを持つ住宅ストックが必要ということですね。

○福屋委員長

住み替えもできるというのはそうですね。だからそういう情報を持っている人も中にいて、色々教えてくれることが必要ですね。

○巖副委員長

子育て世代にとってはある程度部屋数の多い間取りが必要ですが、世帯分離で夫婦 2 人

になったときは親世帯と子世帯が同じマンションの中に住めるとか、そうやっていけばお裾分けなどの近所付き合いも増えるし、ある程度コミュニティが形成されるのではないのでしょうか。どちらかというとも民間よりも公的な公営住宅の中ではこういった仕掛けはつくりやすいと思います。

○佐々木(篤)委員

もう一点は、今のお話もかなり近いところがあって、委員長の書かれた住み替えオプションの提示なんですけど、流動性の高いところ、これからもポテンシャルがあるところは普通に流動すると思うのですが、流動性の低いところをどうするかが課題となります。あるいはそれはエリアだけじゃなくて、その中の個別の状態によっても違うという観点から、オプションの提示は、非常にいい案だと思うのです。流動性の確保というテーマの下に誘導していくというやり方、提示するというやり方があります。もう一点は、流動性の確保が、その住宅の資産としての活用です。そこまでつながるオプションも提示できれば非常にいいと思います。

○福屋委員長

住み替えるためには、買ったはいいいけど資産が目減りするというようなのだと、全然住み替えにつながらず、毎回買い切りみたいなことになってしまいますから、それはやりづらいですね。ありがとうございます。その他いかがですか。

○佐々木(綾)委員

コミュニティの問題で、私も特に子育てと経済的困難のご家庭のサポートさせていただく際にすごく感じるのは、そういう地域こそ、町内会とか子ども会がどんどんなくなってしまっていて、地域が支え合えなくなっています。特に一人親家庭は離婚によって違う地域に住みますので、特に孤立しやすいということです。私は今居場所づくりを公営住宅の集会所の中でやっているのですが、この活動が地域の中心になりはじめ、子ども達と地域の高齢者が一緒にご飯をたべたり、遊んだりという交流と支え合いが増えてきて、お祭りが復活したということがありました。先ほど仕掛け人とおっしゃっていましたが、地域に町内会等、何かやっついていらっしゃる方がいると結構盛り上がるのです。そういう方がいないと、どんどん地域が崩壊していくということが起きています。逆に新しい団地であるほど、町内会や子ども会は手間が掛かかるので、最初から町内会を作らない傾向もあるようです。なので、今の既存の町内会を、もちろん生かすのも必要なですが、さらに発展させて、新しい地域づくりというのがすごく必要なものを感じております。

○福屋委員長

それは町内会単位ともまた、ずれるような何か新しい単位でということでしょうか。

○佐々木(綾)委員

町内会は理想ですが、高齢化であつたり担い手不足というのも今言われているので、新たな担い手を作っていくというのもありだと思っています。

○福屋委員長

この3つに合わせて発言していただいている側面もあると思うので、なんとなく丸く収まってきました。この他にもこの委員会の中でもしこれはちょっと漏れている課題というのをお気づきでしたら、また加えていただきたいと思います。今日頂いたご意見はこのようにまとめさせていただきます。この間事務局とお話したときには、一回、目標像を言葉で整理しながら、モデル地区を考えてみようかという話をしていました。そのときには、9ページの日本平地区というのに着目して、私もそこに行ったことがなかったですが、着目した点としては、さっき佐々木(篤)委員がおっしゃってくださったことと同じように、きれいな形で人口台帳が推移しているので、10年後の想定が比較的立てやすそうだというのがあります。あとは、造成年度が、全体の地図の方にありますが、昭和40年から42年で、平均年齢が51.6歳と、なかなか危ない感じになっているので、そういう意味では課題先進地区の可能性があると思います。ただ、皆さんのお話を聞いていると、やはり鶴ヶ谷の方がいいのではと思いながら聞いていました。モデルとして考えていくに当たって、この地区が結構典型的ではないかというようなヒントを頂けたら、それを基にもう一度事務局と話して決めようかなと思っていたのですが、いかがですか。鶴ヶ谷で何かなさっているということはありませんか。

○巖副委員長

鶴ヶ谷の公営住宅の整備は、20年前ぐらいに始まったと思います。この地区は公営住宅の数も多いし、公営住宅と普通の戸建て住宅の関係、特に公営住宅に住んでいる高齢者をどう見守るかなどの課題も多かったです。加えて地理的な課題もありました。今資料を見ても、単独世帯が約4割弱で一人暮らしの高齢者が多いですね。

○福屋委員長

ただ、事務局の方が実地調査で空き家率を調査すると、空き家率は現在はそこまで無いというのは伺っています。内情を聞くと、大きい宅地であるので、分割売却して手頃な値段の建売住宅が建てられて、売れていくということです。なので、本当の空き家というのはあまり見当たらないようです。こういう危ないといわれるところでもまだないようですが、それは傾向としては正しいですか。

○佐々木(篤)委員

正しいと思います。あと、交通利便性によって全く状況も違うので、その傾向があります。先ほど申し上げたのも、今時点で空き家率というのは実態としてそこまで高くないというのが仙台なのです。これが今後のシミュレーションをしたときに、需給バランスがどうなるか、そのシミュレーションはすごく大事だと思います。

売却物件の供給が増えてくると、当然便利なところ、利便性のいいところは需要は付くということです。

○福屋委員長

郊外住宅地が値崩れするか、それか人気がないところが売れないかということですね。

○佐々木(篤)委員

そういった意味では、ある程度立地の何パターンかのシミュレーションが出来るとは思いますが、そういう観点で事務局が取り上げられた日本平は、比較的汎用性があると思います。

○福屋委員長

鶴ヶ谷の方は、様々な要因があって問題が複雑な感じがします。公営住宅もあります。

○事務局（住宅政策課）

先ほどお話があったように、鶴ヶ谷団地には鶴ヶ谷第1、第2という、仙台市で一番大きな2つの市営住宅があります。その他に、旧UR住宅もございますので、他の住宅団地と比べまして、共同住宅と戸建て住宅のバランスはだいぶ違ってくるというのはあります。

○福屋委員長

今、佐々木(篤)委員がおっしゃっていた交通利便性の高いところから需要がキープできるだろうというふうにおっしゃっていたのは、この全体地図で言うと、西の平地区の方がまだ交通利便性が高いから、日本平と比較したときにはちょっと需要が持続するだろうと、大まかに言うとそういう感じですね。

○佐々木(篤)委員

可能性は高いです。

○福屋委員長

マンションでこのあたりが大変だという、地域性はありますか。

○高橋（悦）委員

経年したマンションというのは、結構仙台市の中心部に立地しています。仙台市の中心部にスラム化したマンションがあるというのはまずいと思います。

○福屋委員長

分かりました。

都心の問題も余力があつたら、取り上げたいんですけども、前回お話を伺った限りだと、郊外の問題の方が皆さん重要と考えていらっしゃるようなので、そちらの方を一回まとめてみて考えたいと思います。では、鶴ヶ谷については、本日欠席の委員にもお話ししながら、日本平を事例として取り組みさせていただくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今後の委員会の流れとしては、事務局が基本理念と基本方針の案を作成して、次回の委員会のところで提示いたします。本日委員の皆さまから出されたご意見やキーワードをとりまとめて、次回までに議事録を作成して、またお示ししたいと思います。それによろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは本日の委員会はこれにて終了して、進行を事務局にお返しいたします。